

令和7年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

令和7年2月27日 開会

令和7年2月27日 閉会

新川広域圏事務組合

令和7年2月27日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第3号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号から議案第3号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 石崎一成君 | 2番 | 林久嗣君 |
| 3番 | 浜田泰友君 | 4番 | 越川隆文君 |
| 5番 | 古川和幸君 | 6番 | 柳田守君 |
| 7番 | 成川正幸君 | 8番 | 木島信秋君 |
| 9番 | 本田均君 | 10番 | 佐藤一仁君 |
| 11番 | 松澤孝浩君 | 12番 | 加藤好進君 |
| 13番 | 水野仁士君 | | |

説明のため出席した者

理事長	村 椿	晃 君	副理事長	武 隈	義 一 君
副理事長	笹 島	春 人 君	副理事長	笹 原	靖 直 君
会計管理者	矢 野	道 宝 君	事務局長	立 野	宏 君
総務課長	水 島	真 人 君	業務課長	流	新 一 君
エコぽ〜と 所 長	森	義 雄 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	飛 島	力 君

職務のため出席した者

魚津市企画部次長兼企画政策課長	浦 田	誠 君
黒部市総務管理部企画情報課長兼企画調整班長	能 登	隆 浩 君
入善町秘書政策室長	島 尻	充 浩 君
朝日町財政管理課長	山 崎	明 子 君
総 務 課 係 長	島	司 君
総 務 課 主 任	河 崎	拓 也 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（成川正幸君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、令和7年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（成川正幸君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（成川正幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、1番 石崎一成議員、6番 柳田守議員を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（成川正幸君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成川正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「議案第1号から議案第3号について」

○議長（成川正幸君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第3号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（成川正幸君） 提案者の説明を求めます。

村椿晃理事長。

○理事長（村椿晃君） おはようございます。

本日ここに、令和7年新川広域圏事務組合議会2月定例会が開催されるにあたり、令和7年度の主な取組みにつきまして申し述べますとともに、今定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、令和6年度から令和9年度までの4か年の継続事業としておりますエコぼ〜と基幹的設備改良事業についてであります。現在、機械設備の製作や材料手配などの準備作業を進めており、令和7年度から本格的な現地工事に着手し、共通仮設工事、共通設備1期工事、3号炉工事等を順次進めてまいります。

この工事に伴い令和7年度から焼却炉3基のうち1基は使用できなくなりますが、圏域内のごみ処理に支障がないよう処理能力を確保していく必要があるため、現在の焼却炉3基16時間運転から2基24時間運転へ変更してまいります。

また、この24時間運転開始と併せ、ごみ処理業務につきましては、現在の一部委託から全面委託へ変更するものであります。

今後も引き続き、工事の進捗状況、施設の運転管理状況等について、議員の皆様や地域住民の方々にしっかりと報告し、情報を共有いたしますとともに、安全対策や周辺環境に十分配慮しながら事業を進めてまいります。

次に、令和6年能登半島地震で発生した災害廃棄物の受入れについてであります。災害廃棄物は、昨年10月から石川県輪島市及び珠洲市の木くずを含む可燃ごみの受入れを開始し、これまでに約360トンの処理を行ったところでございます。

令和7年度も引き続き、輪島市及び珠洲市の木くずを含む可燃ごみの受入れを計画しており、受入れ期間は令和8年3月31日まで、受入れ量は日量で最大20トン、設備機器の点検時であります11月から3月までの期間は日量最大10トン、全体で約2,850トンの受入れを見込んでおります。

被災地の早期復旧・復興を支援するため、引き続き災害廃棄物の受入れに協力してまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第1号 令和7年度新川広域圏事務組合一般会計予算について、歳入歳出予算の総

額を23億3,296万円といたしたいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し35.8%、6億1,481万7,000円の増額となりました。

主な内容について申し上げます。はじめに、経常的経費につきましては、人件費では、令和7年度からのエコぽ〜と現場業務全面委託に伴いまして、前年度から職員8人減の19人体制となりますことから、3,164万5,000円の減額であります。物件費では、エコぽ〜との24時間運転に伴い燃料費及び電気料等が減額となるものの、エコぽ〜とごみ処理業務委託料、宮沢清掃センターの修繕料及び環境対策費等で増額となるため、8,532万3,000円の増額であります。補助費では、小児急患センター事業補助金の減額等により、183万5,000円の減額であります。公債費では、新し尿処理施設整備事業等の償還が完了したことにより、7,181万2,000円の減額であります。経常的経費全体では、前年度より1,996万9,000円の減額となります。

次に、臨時的経費につきましては、令和7年度からエコぽ〜と基幹的設備改良工事が本格化することにより、工事費で6億2,098万3,000円、施工監理分で418万円の増額、宮沢清掃センターの4トンダンプ車購入で962万3,000円の増額であります。臨時的経費全体では、前年度より6億3,478万6,000円の増額となります。

次に、歳入予算につきましては、分担金及び負担金は13億5,196万7,000円、使用料及び手数料は2億8,799万2,000円、国庫支出金は1億6,660万9,000円、県支出金は353万1,000円、財産収入は308万9,000円、繰越金は300万円、諸収入は6,747万2,000円、組合債は4億4,930万円を計上いたしております。

次に、歳出予算につきましては、議会費では、163万6,000円を計上いたしております。総務費では、一般管理費及び企画費で9,711万7,000円、監査委員費で12万円を計上いたしております。保健衛生費では、救急医療対策費は5,612万2,000円、西部斎場管理費は5,435万円、東部斎場管理費は3,344万8,000円を計上いたしております。ごみ処理費では、エコぽ〜と管理費は4億7,725万8,000円、宮沢清掃センター管理費は3億8,585万8,000円、環境対策費は1億9,646万5,000円、新川一般廃棄物最終処分場管理費は3,882万2,000円、エコぽ〜と基幹的設備改良事業費は6億9,039万4,000円を計上いたしております。し尿処理費では、クリーンぽ〜と管理費5,296万5,000円、公債費では、組合債の償還に要する経費の2億4,540万5,000円を計上いたしております。

なお、予算執行に当たりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

次に、議案第2号 新川広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和6年10月に富山県人事委員会から出された職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、新川広域圏事務組職員の給与表等について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役刑及び禁錮刑が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから、関係条例の一部を改正するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（成川正幸君） 日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告はありませんでしたので、通告による質問、質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成川正幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（成川正幸君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号について、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（成川正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号から議案第3号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。

佐藤一仁総務広域常任委員会委員長。

○総務広域常任委員会委員長（佐藤一仁君） それでは、総務広域常任委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託されました案件は議案第1号から議案第3号であります。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、議案第1号から議案第3号について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決したところであります。

以上で、総務広域常任委員会委員長報告といたします。

「質疑」

○議長（成川正幸君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成川正幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討論」

○議長（成川正幸君） これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成川正幸君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採決」

○議長（成川正幸君） これより、採決を行います。

はじめに、議案第1号について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第1号について、委員長の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（成川正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第2号について、委員長の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（成川正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

認定第3号について、委員長の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（成川正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（成川正幸君） 日程第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（成川正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和7年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月27日

新川広域圏事務組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員